

上田市図書館協議会次第

日 時 令和7年3月12日(水)
午後6時30分から
場 所 上田駅前ビルパレオ
2階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1)令和6年度重点目標の取組状況について

資料1

(2)令和7年度重点目標について

資料2

(3)第三次上田市図書館基本構想について

資料3-1、資料3-2

(4)その他

4 その他

5 閉 会

令和7年3月12日
上田市図書館協議会
(資料1)

令和6年度重点目標の取組状況について

項目	1 古文書や郷土資料等貴重資料のデジタルアーカイブ化と利活用の推進
事業の必要性	古文書や郷土資料等の貴重資料は、一般公開されていない資料が多くあるが、デジタルアーカイブ化することにより、誰でも簡単に閲覧が可能となるため、推進する必要がある。
目標	古文書とその解説、郷土資料等のデジタル化を関係課と共に進め、当該データを利活用できる手段を検討し実施する。
取組状況	上田市スマートシティ化推進計画にデジタルアーカイブ事業を位置付けるとともに、上田図書館所蔵の貴重資料「花月文庫」のうち46点の資料のデジタルアーカイブ化を実施した。
今後の課題	花月文庫以外の貴重資料について、「何を、いつ、どのように」デジタルアーカイブ化していくのか、方針を定める必要がある。

項目	2 学校連携による子ども読書活動の推進
事業の必要性	小中学校図書館との更なる情報共有及び、高校との連携強化により、エコールの利用促進を図る必要がある
目標	令和5年度に実施した小中学校司書へのアンケート結果に基づいた学校図書館との情報共有及び、高校との連携強化によりエコールの利用促進を図る。
取組状況	小中学校は、学校図書室司書との情報交換を行い、子どもの読書支援のための研修会を実施した。高校は、学校図書室の現状把握と情報収集を行い、学校からの要望事項について検討した。
今後の課題	より良い連携を図るために、情報交換を継続し、学校図書館の現状や要望を把握していく必要がある

項目	3 上田図書館改築における整備計画策定準備
事業の必要性	上田図書館は、昭和45年に建設され建設後53年が経過しており老朽化が進んでいる。上田市図書館施設整備計画では、令和12年を目途に改築を進めるとしており、当面の目標として令和6年度から設備、機能面等の検討に着手する計画となっているため、整備計画策定の準備を始める必要がある
目標	上田図書館整備計画の策定に向けた市民からの意見収集及び、整備計画策定委員会を設置し検討を始める。
取組状況	整備のための財源や整備手法（単独・複合等）について庁内で検討を進めた。新上田図書館整備の基本的な考え方は令和7年度に策定する予定の第三次上田市図書館基本構想の中で検討し、定めていくこととした。
今後の課題	上田図書館の整備は、これからの図書館に求められる機能や市のまちづくりの中で果たす役割を踏まえ、市民のニーズを取り入れながら、基本構想を早急に策定する必要がある。

令和7年3月12日
上田市図書館協議会
(資料2)

令和7年度重点目標について

項目	1 第三次上田市図書館基本構想の策定に向けた取組
事業の必要性	平成29年度から令和7年度までの9年間を期間とする「第二次上田市図書館基本構想」が終了することから、第二次構想の取組の評価と課題整理を行った上で、新たな時代に対応する第三次構想を策定する。
目標	構想案の作成推進、図書館協議会及び社会教育委員会議で構想案の審議

項目	2 上田図書館整備計画の策定の推進
事業の必要性	上田図書館は、昭和45年に建設され、建設後50年以上経過しており老朽化が進んでいる。上田市公共施設マネジメント基本方針「上田市図書館施設整備計画（個別施設計画）」では、令和12年を目途に改築を進めるとしており、設備、機能面等の検討に着手する必要がある。
目標	第三次上田市図書館基本構想へ上田図書館整備のための基本的な考え方を盛り込む

項目	3 第三次上田市子ども読書活動推進計画策定準備
事業の必要性	令和3年度から概ね5年間を期間とする「第二次上田市子ども読書活動推進計画」の終了に向けて、これまでの取組の評価と課題整理を行った上で、新たな時代に対応する計画を策定するための準備を進める。
目標	第二次計画の進捗状況・課題の確認

第三次上田市図書館基本構想の策定について

1 第一次上田市図書館基本構想及び第二次上田市図書館基本構想の策定方法について

- (1) 第一次上田市図書館基本構想（計画期間 平成19年度～平成28年度10年間）及び第二次上田市図書館基本構想（計画期間 平成29年度～令和7年度9年間）は、「社会教育に関する諸計画」（社会教育法第十七条）と位置づけ、社会教育委員会に諮問し、協議を経て答申を受けている。
- (2) ただし、社会教育委員会に諮る素案等については、前段で、図書館長の諮問機関である図書館協議会に諮り、答申を受けるなどして、社会教育委員会との整合を図ってきた経過がある。
- (3) また、平成24年文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、公立図書館が「基本的運営方針」を策定する努力義務を定めており、第二次上田市図書館基本構想は、この「基本的運営方針」として策定してきた経過がある。

2 第三次上田市図書館基本構想の策定について

- (1) 計画期間 令和8年度～令和17年度
- (2) 位置付け 社会教育に関する諸計画であり、図書館の基本的運営方針として策定
- (3) 策定時期 令和7年度中
- (4) 策定方法 図書館協議会に素案策定を諮問、答申を受けた後、社会教育委員会に素案を諮問し、成案の答申を受ける形で進める。
- (5) 日 程 原案として別紙の「会議等計画（案）」を参照
- (6) 諸 計 画 現在策定が進められている市の総合計画、生涯学習基本構想等と関連付けを行いながら策定する。
 - 第三次上田市総合計画（令和8年度～17年度）
 - 第三次生涯学習基本構想（令和8年度～17年度）
 - 上田市教育大綱（政策企画課と教育委員会で策定）
 - 上田市教育支援プラン（学校教育課で策定）
 - 上田市公共施設マネジメント（令和8年度～）
- (7) 構想で検討する事項（原々案）
 - 第二次上田市図書館基本構想の実績の検証と第三次に引き継ぐ課題
 - 上田市内の図書館利用者に対するアンケートの実施、図書館運営の課題洗い出し
 - 新上田図書館整備のための基本的な考え方
 - 上田市内の図書館サービス網の検討
 - 図書館政策の諸課題について、国県等の法令や答申、日本図書館協会で示される指針等を踏まえた上田市の方針
 - ・図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年告示）
 - ・第11期・12期中教審生涯学習分科会、教育振興基本計画
 - ・図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議
 - ・子どもの読書活動推進基本計画（国・県）、読書バリアフリー法と計画
 - 諸機関との連携（学校図書館、社会教育施設、大学等高等教育機関、行政）
 - 持続可能な施設運営（防災、犯罪等リスクマネジメント）
 - 計画期間の中間年で構想の検証を実施、また単年度の事業計画策定と評価の実施

令和7年度上田市社会教育委員会議・図書館協議会 会議等計画 (案)

令和7年	教育委員会・部長会議	図書館協議会	社会教育委員会会議
		【第三次上田市図書館基本構想】	
4月			(社会教育委員は、令和7年1月から任期が始まっている。4月末までに3回会議は開催済み。)
5月		[未定]●図書館協議会① ・委員委嘱、正副会長互選 ・図書館基本構想素案の諮問	
6月		[未定]●図書館協議会② ・図書館基本構想素案の協議	
7月		[未定]●図書館協議会③ ・図書館基本構想素案の協議	
8月	◎教育委員会協議会 ・図書館基本構想素案	[中旬]●図書館協議会④ ・図書館基本構想素案の答申	[下旬]★社会教育委員会議④ ・図書館基本構想の諮問
9月			
10月			[上旬]★社会教育委員会議⑤ ・青少年善行表彰の意見聴取 ・図書館基本構想の協議
11月	◎定例教育委員会 ・図書館基本構想の中間答申		[上旬]★社会教育委員会議⑥ ・図書館基本構想の中間答申(案) ・図書館基本構想のパブリックコメント実施(1カ月間) [下旬～]▲パブコメ開始
12月			[～下旬]▲パブコメ終了
1月	◎部長会議 ◎定例教育委員会 ・図書館基本構想のパブコメの結果と反映		[下旬]★社会教育委員会議⑦ ・図書館基本構想のパブコメの結果と反映 ・図書館基本構想の最終答申(案)
2月	◎定例教育委員会 ・図書館基本構想の最終答申		
3月	◎部長会議 ・図書館基本構想の策定		

※令和7年度は、上記諸会議と並行して、第三次上田市総合計画、第三次上田市生涯学習基本構想の策定作業も行われる。